

平成29年度事業報告

一般社団法人室蘭地方自動車整備振興会

総論

平成29年度の我が国は、平昌五輪で過去最多のメダルを獲得し、日本中を沸かせた一方で、長距離弾道ミサイルの発射や核実験の実施など北朝鮮問題が緊迫化しており、北海道においても全国瞬時警報システムが発動され、予断を許さない状況が続いている。

経済面では、緩やかな回復基調が続いており、景気回復局面としては「いざなぎ景気」を超えて戦後2番目の長さとなっているが、当時の高度経済成長期と異なり、少子高齢化により国内市場が縮小していることや、そもそも勢いがいいことから景気回復の実感は乏しいとの声も多い。世界情勢を見てもスペインのカタルーニャ州独立問題や、北朝鮮問題、米国大統領の発言等による政治の不透明感により、引き続き不確実な状況が続くことが懸念される。

政治面では衆議院の解散総選挙が行われ、与党の自民・公明党が圧勝した。発足した第4次安倍内閣では経済政策の最大の柱である人づくり革命の実現を目指すため、教育の無償化等を盛り込んだ2兆円規模の新たな経済政策パッケージを閣議決定しており、少子高齢化解消の実現・実行に期待が寄せられる。

自動車については、衝突被害軽減ブレーキや安全運転支援システムを搭載した車両が急速に増加し、国においてもこれらのシステムを搭載した車両を先進安全自動車（ASV）の普及を促進している。自動車保有台数は依然として微増しているものの、人口の減少に伴いそう遠くないうちに減少に転ずることが予測される。

このような状況下にあって自動車業界は、先進安全技術を搭載した自動車の普及に伴う整備の高度化や整備士の高齢化、若年労働層の採用難などの問題に直面しており、業界を取り巻く環境は引き続き厳しい状況となっている。

一方、北海道の経済は前年に相次いだ台風被害からの復旧関連工事を中心に、公共投資が大幅に増加したこと、観光入込客の増勢持続による消費の拡大やこれに伴う宿泊施設等の新築・建替工事の増加、企業の設備投資の増加により景気の回復基調が続いている。

また、地元プロ野球チームについても大型新人の獲得、サッカークラブのJ1残留、オリンピックにおける北海道出身選手の活躍などスポーツに関する経済波及効果により、個人消費も昨年引き続き堅調を維持している。

当会としては、以上のような業界を取り巻く環境にあって、より一層自動車使用者に信頼される業界づくりと安全確保・公害防止・地球環境保全等、業界に課せられた使命の達成に努めてきた。

1) **業界健全化対策**としては、「自動車整備業のビジョンⅡ」をもとに業界のあるべき姿と取組み方策・定期点検整備の重要性・業界ニューイメージ「オアシス」の普及について、あらゆる機会を捉えて一般に対する広報と整備事業者に対する促進を図り、自動車整備業界のイメージアップに努めた。

新技術に対応するため、ハイブリッド自動車や電気自動車診断に必要なスキャンツールを管内6支部に無償提供（DENSO製 DST-i）し、支部会員への貸し出しを行った結果技術の向上へ繋がった。また、スキャンツールのより効果的な活用を目的として、研修会をそれぞれ開催した。更に「パソコン等に整備情報が出力可能なスキャンツールの導入支援事業」が実施され、それらの内容にかかる情報提供及び申請に至るまでの手続きを周知した。

広報活動はHBCラジオを通じクルマの安全管理と業界姿勢のPR放送を年間通して実施した他、当会ホームページにて会員事業場の紹介や自動車の安全管理に関する情報提供を行った。

日整連から当会が業務委託を受けている車積載車による有償運送許可の講習を管内3ヵ所（室蘭・苫小牧・静内）で開催し、許可申

請並びに許可証交付等の代行手続きを行った。

また、国土交通省が6月の1ヶ月間、全国一斉に実施した「不正改造車を排除する運動」には日整連が作成したマニュアルをはじめポスター等を無料配布して自動車ユーザーの啓発に努めるとともに、「不正改造車お断り看板」を各事業場に掲示し、業界姿勢を強くユーザーにPRした。恒例の支部懇談会を8月に開催し、会の活動に対する意見交換及び情報交換を実施し、その中で室蘭管内における整備要員採用計画動向調査に関するアンケートの集計結果を用いて整備要員の現況を報告したほか、継続検査ワンストップサービスの進捗状況について説明した。整備取引の適正化については、長期使用車両の占有割合が増えてきていることから、適正な点検整備の対応や情報の提供について適正な取組みを推進した。

ICT化については、室蘭整備振興会ホームページ会員専用サイトの掲載内容の充実に努めたほか、4月から開始された継続検査ワンストップサービスに関する電子保安基準適合証サービス及び共同申請システム（AINAS）の導入に関する調査・研究を行い、平成30年4月からの本格導入への準備に努めた。

2) 法制税制対策としては、日整連と連携して、「平成29年度の税制改正及び延長に関する要望書」を取りまとめ業界が抱える問題についての改善要望を関係省庁に提出した。

また、自動車税制改革フォーラムに参加する自動車関係団体と協調し、複雑・過重な自動車関係諸税の抜本的な見直し・環境性能課税や経年車の重課税等自動車ユーザーに対する過重な税負担軽減等の要望書を政府に提出した。

3) 自動車使用者対策としては、「おたすけ110番」事業を広く社会に認知していただけるよう関連資材等を活用し、ラジオ放送・当会ホームページ、自動車整備消費者懇談会等においてPRに努めた。

また、整備保証の証としてスタートした「GOODマークステッ

カー」運動は、貼付率が対前年比99.8%（発行枚数 56,888枚）と昨年度を下回る結果となった。その他、自動車整備消費者懇談会は昨年に引き続き実施し、管内市町村の窓口担当者や地域消費者協会・団体役員の協力のもとに管内3地区（室蘭・苫小牧・静内）で開催、自動車整備に対する相談や苦情・要望などに関する意見交換・情報交換を行なうとともに、クルマの正しい保守管理や自動車業界が取り組んでいる諸事業の情報提供に努めた。さらに、「自動車整備相談所」における相談・苦情処理についても適切な対応と処理に努めた。

4) **定期点検整備の徹底対策としては**、ユーザーに対し自動車の定期的な点検整備の必要性と保守管理責任意識の高揚を図ることはもとより、整備需要の拡大を旗印に、「グリーン&セーフティキャンペーン」を昨年同様企画し点検整備入庫促進対策を推進し、定期点検整備実施率向上に努めた。なお、キャンペーンの売上金から50万円を社会貢献事業として「北海道森と緑の会」に寄付したほか、苫東なごみの森で開催された全国植樹祭10周年イベントにおいて、ミズナラ・ハルニレの苗を植える植樹祭に参加し、定期点検の推進と環境保全に関する業界の取り組みを幅広くアピールした。また、点検整備促進全国キャンペーン（9～10月）中はPR資材を提供するとともにラジオ放送で広く一般に点検整備の必要性を訴えた。その他、キャンペーン期間中に自動車使用者の自己管理責任の理解と点検整備の啓発を目的に管内5地区で「マイカー点検教室」を開催した結果、ユーザー372名が受講した。

5) **整備要員育成対策としては**、室整振自動車整備協同組合と相協力して年間教育カリキュラムに基づいて自動車整備士講習（修了者33名）及び法定研修（受講者 合計1,108名）などの実施・協力はもとより、新技術・新装置に係る整備主任者技術研修（於：室蘭、苫小牧、静内、日東 合計310名）等を実施し必要な人材

の育成に努めたほか、整備士講習・検査員教習・各種研修において遠隔地等より宿泊を必要とする場合に、その経費の半額を教育賦課金より助成した。【宿泊費助成 延12名（190回分）】

その結果、2・3級自動車整備士講習後の登録試験の結果、各種目ともに高い合格率となり高成績を収めることができた。

また、日整連主催の第21回全日本自動車整備技能競技大会（平成29年11月25日東京ビックサイトで開催）への参加に向けて出場選手の特別教育を実施し、2名の選手を当会代表として派遣した結果、入賞は叶わなかったが優秀な成績を収めることができた。

その他、近年火災等が多発しているエアブレーキに関する知識及び整備方法の習得を目的としたエアブレーキ・セミナーを開催した。

自動車整備要員人材不足対策としては、自動車整備の人材確保・育成の施策等を効果的に実施するために自動車関連団体や整備士養成施設等で構成・設立された「室蘭自動車整備人材確保・育成連絡会」を通じて、情報の共有を行った。また、高等学校の校長等に対し自動車整備の仕事の社会的重要性・自動車整備士の社会的貢献度の高さ等整備士の仕事における将来性をPRし、高校生の採用を希望する事業場情報を提供することにより、自動車整備の仕事への理解を得るとともに、高校生が自動車整備の仕事に就職する機会の確保を図った。（管内高等学校訪問数 8校）

スキャンツール活用促進対策としては、より効果的な活用を目的として、基本研修会・応用研修会・より高度な使用方法の習得を目的としたステップアップ研修会をそれぞれ開催し、活用技術の習得に努めた。また、活用事業場認定制度に基づき一定の要件を満たした会員工場からの申請を受け、自動車の電子制御装置の機能診断が実施できる事業場として『コンピュータ・システム診断認定店』の認定及び周知を行ったほか、整備技術の高度化推進事業である『パソコン等に整備情報が出力可能なスキャンツール導入』に関する補助事業について情報提供を実施し、普及促進に努めた。

6) **共済福祉事業対策**としては、自動車整備国民年金基金のほか、室整振自動車整備協同組合が実施している整備工場リスク対策としての自動車整備業賠償共済保険、その他各種共済制度の普及促進に側面より努めた。

また、労働安全衛生法に基づき、特殊・一般健康診断を実施し会員事業場で働く従業員の健康管理に努めた。

7) **組織運営対策**としては、組織活動の活性化対策の一環として諸会議の運営・手法等の改善を図りながら、定款に定められた執行会議及び正副会長会議、各種委員会を適宜に開催し適正な運営に努めた他、各支部との連携を十分図りながら諸事業を推進した。

8) **交通安全思想の普及対策**としては、春と秋の交通安全運動には新聞広告（室蘭民報）で交通安全を呼びかけするとともに、室蘭運輸支局の要請を受けて各支部協力のもと街頭検査を実施（3地区 計6回 総検査台数912台 内不具合車両50台）し、車両の安全確保及び交通事故の防止に協力した。

以上、本年度は業界健全化対策、自動車利用者対策、点検整備促進対策、整備要員育成対策、組織運営対策を重点に推進し、詳細を別記して事業報告と致しますが、各事業の実施にあたり会員各位のご理解とご協力に感謝申し上げますとともに、関係官庁並びに関係指導機関には格別なご指導を賜り衷心より厚くお礼申し上げます。